

令和 5 年度事業報告

はじめに

2019年より猛威を振るっていた新型コロナウイルス感染症は令和 5 年 5 月に 5 類に移行し、集団での会食や各種イベント等、市中の行動制限が緩和されました。当法人においても産業医等専門家の助言を受けながら、通勤時のマスク着用などは任意とし、芋煮会等のイベントを再開するなどアフターコロナに向けての対応を進めてまいりました。

一方、ウクライナ情勢や急激な円安等の影響により、エネルギーや食材等の原価の高騰が事業収益を圧迫し、「食」を中心事業としている当法人において、厳しい外部環境への対応に迫られました。

また、令和 6 年度にサービス報酬改定を控え、事業所の運営に大きな影響を及ぼすため、短期的な対応のみならず今後を見据えた体制づくりを行いました。

I. 事業の概況について

① 社会福祉サービス事業

レストランぴあ、ぴあ、まどか西中田で利用者の退所や長期欠勤があり（令和 5 年 4 月比で 5 名減）社会福祉サービス事業収益が減少しました。更に、人件費の増加、建物、電化製品、社用車等の老朽化による修繕事案が相次ぎ、事業経費が増大したことで収支が悪化しました。

なお、利用者満足度や事業所のコンディションをモニタリングするため、利用者の登所状況を測る指標として「利用率」を採用しました。計算式は以下のとおりです。

$$\text{利用率} = \text{月利用延人数} / (\text{暦日} - 8 \text{日}) \times \text{在籍者数}$$

ぴあ、レストランぴあ、まどか、まどか西中田の各事業所における令和 5 年度の平均利用率は 80% を超えており、平日の日中活動での登所は概ね安定していました。一方で、土曜などの開所日に行う余暇活動は参加者が限られていることから、各事業所にプロジェクトを立ち上げ、利用者への開所日に関するアンケート調査を実施するなど余暇活動に対するニーズ把握を行いました。結果を踏まえて外部講師やボランティアの協力も得て、アクティビティのラインナップを拡大しました。

また、ぴあでは宮城県の補助金を利用して太陽光パネルを設置し、光熱水費の約 2 ～ 3 割の削減を見込んでいます。

②組織体制の強化

既存業務の改善と持続的な組織運営体制の構築を念頭に従業員の採用を行いました。特にベーカーリーの職人等業務の技能伝承し得る体制を整備しました。一方で、支援においてはベテラン職員の退職もあり、経験が少ない他業界からの入職者も多いため、支援に関する知識・スキルの習得の機会としてびあ、まどかの両事業所では支援記録を基にしたケース会議を毎月実施することで支援サービスの品質向上に努めてまいりました。また、外部研修への派遣や国家資格取得の推奨を行うとともに、Eラーニングシステムを導入し全法人に法令に基づく虐待防止等の研修を実施しました。さらに、有給未消化者にも労基法上必要な5日間の有給取得が得られるように、定期面談等を実施し職員の健全な勤務体制を整備しました。

④行政との関係強化

地域での福祉活動を推進するために、行政との連携は重要であり、具体的な施策を通じた連携に取り組みました。第一に、仙台市との共同事業として夏季休業期間中に児童館への弁当配達を実施しました。WEBシステムによる事前オーダーシステムおよびクレジットカード決済により、廃棄ロスや金銭授受の負担を解消した新たなスキームの検証を行うことができました。第二に、令和6年度より、宮城県教育庁との共同プロジェクトとして「学びを通じたみやぎの共生社会推進事業」において、レストランなどの法人施設にて生涯学習講座の実施に協力し、各事業所での運営方法などの検討を始めました。第三に、令和10年度供用開始を予定している市役所の新庁舎建設に際して商業棟に障害者支援施設の飲食店を設置する構想となっており、限られた条件の中で市のコンセプトと福祉ニーズを合致させるべく、市役所担当課からの情報収集、協議を行いました。

⑤利用者・保護者との関係強化

令和5年度より、「仙萩の杜通信」を毎月発行とし、理事長挨拶、各事業所の状況、イベント等の案内を行ってまいりました。事業所の透明性を高めるとともに、QRコードによるアンケートシステムを用いて双方向でのコミュニケーションを図ってまいりました。その他、入所式などの行事に関する動画公開など、情報開示を行いました。

⑥その他、地域のネットワーク構築

福祉事業者のみならず、多様なステークホルダーとのネットワークを構築することで、法人単体では難しいサービスや事業展開の実現に繋げた取り組みを行いました。第一に、障害者アートの支援団体等との関係を深め、多くの絵画展示イベントにおいて当法人の利用者が出展・発表できる機会を獲得することができました。第二に、大手企業への営業活動を行い、販売先の獲得とともに関係構築に向けた活動を行いました。都心部の企業のオフィスにおいて、無人店舗の設置や工場等も含めた販売活動など、販売

機会等を得ることができました。第三に、製品の共同開発として他事業者と連携しました。東京目黒のイタリアンレストランとお菓子の開発・販売を開始し、石巻の森林資源利活用事業等と間伐による材木を使用した商品の共同開発に着手するなど、SDGsを絡めた新規事業の開発を行いました。

Ⅱ. 就労継続支援（B型）事業について

1 a. ぴぁ（主たる事業所） 定員 30名

令和5年度の入所者は2名、退所者は2名となりました。

① 弁当事業

主要な販売先である、県庁・市役所での競争環境が高まる中、弁当販売の売上が昨対93%となりました。既に一定の認知およびリピート顧客獲得をしている中で、大幅なシェア拡大は難しい状況となっています。さらに、原材料費の高騰が販売価格の値上げ額を上回り、原価率は年度平均43%となり利益を圧迫することになりました。安易な価格転嫁が難しい局面において、製造数のコントロールによる廃棄ロスの削減に注力し年度後半での売れ残りを軽減することができました。また、WEBを使用した弁当注文を行うことで、顧客の利便性を向上する等オペレーションの改善にも取り組みました。

② 燻製事業

令和5年度は百貨店や空港、主要駅など販売チャネルを拡大できたことから昨対130%を超える売上を獲得する結果となりました。最大2か月の消費期限があることから、贈答品や多様なチャネルでの販売可能な商品として、販路拡大を目指しました。また、市内のホテルや飲食店事業者への業務利用提案も開始しました。ヤマト財団の助成により、令和6年度中の新たな燻製機の導入も決定しました。

③ 受託事業

PC端末の基板解体・玉葱の袋詰め作業等の受託作業は、利用者の工賃財源を支えるだけでなく、利用者の特性に合わせた業務のラインナップづくりとしても重要と捉え継続しています。

1 b. ぴぁベーカリー（従たる事業所） 定員 10名

令和5年度においては、支援学校、行政庁舎など既存の販路に加えて、老人福祉施設や、地元企業にもアプローチすることで販売先を増やし、昨対120%を超える売上となりました。また、将来を見据えた技能伝承のため新たに職人（職業指導員）を採用し、生産体制を強化しました。

2. レストランぴあ 定員20名

令和5年度の入所者はなし、退所者は2名となりました。

レストラン事業

令和5年度に2名の利用者が退所しました。新型コロナウイルス感染症の5類化に伴い外食の自粛などが緩和されてきました。また、福島第一原子力発電所のALPS処理水に対する県のPR施策なども追い風となり、来客数の回復とともに売上高も昨対110%を超える結果となりました。ただし、食材や光熱費の高騰に伴う価格転嫁が難しいこともあり、原価率は高い水準のままとなっています。また、助成金によりPOSシステムを導入し、オーダー情報の連携をするとともに、一方、オリジナル弁当の製造をぴあに移管することで厨房の負荷軽減を図りました。

3. まどか

令和5年度の入所者は1名、退所者はありませんでした。

令和元年度より長らく就労事業の低迷が続いていましたが、ベーカリー事業の販路拡大および受託事業を中心とする新規事業により黒字化の見通しを立てるまでに回復しました。当事業所では障害区分や特性が様々であることを踏まえ作業のラインナップを増やし、個々人に合った就労内容と支援を提供してまいります。

① レストラン事業

「海と畑のレストラン ぴあてらす」では、来店客数が低迷していることから、メニューを簡素化し廃棄ロスを低減しながらイベント利用等での招致活動を継続しました。一方で、名取市役所、岩沼市役所、太白区役所を中心としたお弁当販売を強化した結果、安定した収益を獲得できる状況となりました。

② ベーカリー事業

「ぴあぶらん」では、昨年引き続き、国産小麦を使用した保存料無添加のパンやオリジナルクッキー、ケーキ等の製造・販売を行いました。クリスマスやバレンタインといったイベント毎に訴求力の高い数量限定のケーキを受注生産し、外販を強化した結果昨対130%を上回る売上となりました。また、パティスリー（お菓子製造）を今後の収益の柱と捉え、東京目黒のイタリアンレストランとの商品共同開発を行い、「カントウッチ」「バーチ・ディ・ダーマ」「トルタ・カプレーゼ」など高価格商品を受注生産するとともに、EC通販等での販売を開始しました。

③ 農園事業

「まどか農園」では、季節ごとに収穫できる野菜を計画的に生産または仕入れし、店舗での販売や弁当事業、レストラン事業への供給を行ってまいりました。しかしながら、夏場の厳しい気候などにより利用者の野外作業が

困難な場面も多く、安定した利益が見込めないことから農業事業から撤退し、仕入れ業務のみ生活介護事業のまどか西中田に引き継ぐことにしました。

④受託事業

繁閑に左右されない安定的な作業を確保するとともに、工賃財源の拡大に引き続き取り組んでまいります。令和5年度より取り組んだ遊戯具の解体業務は安定した納品が可能となりました。また文房具の梱包作業のほか、野球場の清掃など施設外の就労にも取り組んでいます。

Ⅱ. 生活介護事業所について

まどか西中田：定員20名

令和5年度の退所者は1名となりました。

生活介護事業

令和5年8月より就労継続支援事業（B型）を廃止し、生活介護事業へ統合しました。ただし、利用者特性と希望を踏まえて作業班、活動班の2グループを設置し、大きなトラブルなどもなく安定した運営を行っています。作業班ではこれまでの就労活動を一部継続して行い、生活介護でありながらも利用者のやりがいを維持すべく活動を行っています。一方、活動班では、常に介護を必要とする方に対して、食事・排せつ等の介護、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会を提供するほか、身体機能や生活能力の向上など利用者個々のニーズに応じた援助を行いました。

Ⅲ. 指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業所について

あしすとぴあ

令和5年度から職員を2名体制に拡充することで、繁忙時の相談業務を分担できるだけでなく、高難易度案件において多面的な意見交換ができるようになり、相談事業所の品質向上に向けた取り組みが可能となりました。法人内の利用者のみならず、多様な利用者の相談を行い、社会資源との連携を図ることで、利用者個々のニーズに即した解決に向けた伴走のできる組織づくりを目指した取り組みを開始しました。

Ⅳ. 共同生活援助事業について

びあびーんず

- ・共同生活援助事業 つつじ（五輪）：定員7名（男性4名、女性3名）

令和5年5月にグループホーム「とおみ」を閉鎖し、同施設の入居者が「つつじ」に異動したため7部屋中6部屋が入居し、世話人の採用等によりオペレーションも安定しましたが、1名の利用者が他施設に異動となりました。定例会議の開催により世話人間の情報共有や日中活動における事業所との連携を行い、自立した生活を営む訓練や経験を積むことができるように支援体制を整備しました。

V. 広報活動について

FacebookやInstagram等SNSによる日常の情報発信手段が普及する中で、社会福祉法人においても情報開示が重要になっています。令和5年度は事業所ごとにSNS等での発信を行いながら、メディアへのプレスリリース等を通じて発信を行い、事業所としての透明性を高めるとともに、地域社会からの認知向上に向け取り組んでまいりました。

VI. 地域生活支援事業（余暇活動等）について

事業所ごとに利用者特性や立地などを踏まえて実施しました。

・コーラス活動（ぴあま〜る）

昨年度に引き続き、在仙アーティストの猪狩大志氏の指導の下、ぴあ、まどか、まどか西中田の3カ所でコーラス練習会を重ね、市内の主要な音楽イベントである「とっておきの音楽祭2023」「宮城野うたまつり」「若林区合唱のつどい」等に参加し、自己表現の機会を広げ、地域社会との接点と日常生活の自信と誇りに繋がるように発表の場を設けました。

・スポーツ練習会

スポーツに勤しむ機会の少ない利用者の方々の体力向上とストレス解消を図り、障害者スポーツ大会の参加を目指して活動を行います。ぴあでは卓球練習会を定期的に行っているほか、ボーリングやボッチャなど大会などに併せて、多様なスポーツ体験の場を検討してまいります。

・新たなアクティビティの開発

令和5年度に余暇活動の拡充を目的としたプロジェクトを設置し、新たに実施したアクティビティには料理教室、アマチュアオーケストラの演奏、ダンス、バルーンアート、3Dプリンタによる創作活動等を実施しました。

・社会活動参加事業

令和5年度は、利用者の方たちと職員が集うクリスマス忘年会、芋煮会等、感染症の対策など安全に配慮したうえで楽しい時間を共有していただけるように機会を作りました。また、研修旅行として、11月に大型バス2台を貸し切り、会津・猪苗代方面に利用者・職員を併せて70名規模で実施しました。会食や赤べこの絵付け体験などのアクティビティが行われました。

VII. その他

・実習生の受け入れ

令和5年度も各支援学校から実習生を受け入れ、令和6年度は新たに3名の利用者の入所に繋げることができました。卒業後の進路として支援学校の生徒や保護者、教職員等の見学会を行うとともに、事業所の情報の周知に努めました。

・職員の育成強化

環境変化に対応し、利用者に対する支援力の底上げを企図して教育体制を強化し、積極的に外部研修への派遣を実施するとともに、組織内部でのスキル習得を推進しました。新入職員の早期戦力化のため、入職後の指導担当を設定し業務の円滑な引継ぎを行う体制づくりに努めました。

また、事業所内での支援状況の共有化を進め、一部事業所でケース検討会などを定例で実施するなど、各人のナレッジ集積や組織としての支援力強化の取り組みを行いました。

Ⅷ. 健康管理について

令和5年度も利用者・職員等の健康維持のため、健康診断を引き続き実施し、利用者の方々には嘱託医の金野公一医師及び沖田内科医院の沖田直医師のご指導の下、また、まどか西中田の生活介護事業には看護師を配置し、健康管理に留意しております。また、新たに産業医として高橋信孝医師を委嘱し、職員の健康管理や衛生環境についての指導を受け、健全な職場環境に努めてまいりました。